

今国会初の質疑

日中は爽やかな過ごしやすい日々が続いていますが、朝晩は少し冷え込み、コートや羽織を着て通勤、通学する人の姿も多くなっています。国会周辺の銀杏並木も色づき始め、首都圏近郊の紅葉の名所は見頃を迎えています。

さて、開会中の臨時国会は、12月9日の閉会まで残すところ2週間ほどとなりました。参議院厚生労働委員会関係では、議員提案のハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法案及びハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法案が、会全会一致で可決・成立しました。本二法案の審議に先立ち、厚生労働委員会の視察に同行し、国立多摩全生園及び国立ハンセン病資料館を見学し、改めてハンセン病の歴史等を勉強してきました。

また、11月19日の参議院厚生労働委員会で厚生労働大臣の所信に対する一般質疑が行われ、今国会初めての質問に立ちました。

まず、日本で初めてハンセン病の治療薬プロミンを合成した石館守三先生の功績を例に挙げ、国内において新薬を創製し、日本のみならず世界の人々に提供することができれば、多大な国際貢献につながると同時に国内医薬品産業の国際的競争力を高め、我が国の経済の活性化にも結びつくことを指摘し、国内医薬品産業の育成への積極的な取り組みを促しました。

次に、後発医薬品について、その使用割合を2022年9月までに80%とすることを目標にロードマップを定めて推進を図っていますが、その達成には、後発医薬品の安定供給が大前提となります。国際的な原薬供給量の不足や原材料価格の上昇等により、供給停止する品目も多くある状況において、個別の企業努力だけに委ねるのは限界があり、国として、安定的な原薬確保体制の整備に力を入れるよう求めました。

この他、薬剤師・薬局について、平成30年3月の厚生労働省調査報告書によると、薬剤師1人の薬局が全体の39%、薬局当たりの薬剤師数の中央値は2人と小規模の薬局が多い中、薬局の薬剤師の役割、業務に何を求めいくかを尋ねました。政府からは「患者の薬局ビジョンの実現に向けて取り組みを進めているところであり、小規模の薬局に関しては、他の薬局との連携等の取り組みが考えられます」との答弁がありました。

また、オンライン服薬指導をした場合の薬剤の配送費用について、政府は「薬剤の配送は、療養の給付とは直接関係ないサービスに含まれるものであり、患者に実費負担を求めることができるとしてはいますが、薬機法の改正にともない、オンライン服薬指導の保険適用のあり方については、配送負担のあり方も含め、今後中医協において検討して参ります」としてはいます。

明日 21 日は、厚生労働委員会で薬機法等の改正法案の審議が行われ、再び質問に立ちます。